

船舶事故等調査報告書

平成22年8月26日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010函第17号	
事故等種類	座洲	
発生日時	平成22年3月31日 04時00分ごろ	
発生場所	北海道稚内市 稚内灯台から真方位115° 1,200m付近 (概位 北緯45° 26.7′ 東経141° 39.5′)	
事故等調査の経過	平成22年3月31日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 MS-0079（パナマ共和国）、30トン 不詳、MIKIJYA CO. LTD.	
乗組員等に関する情報	船長（ロシア連邦）、外国免状	
死傷者等	なし	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、稚内港に向けて航行中、平成22年3月31日04時00分ごろ稚内港北西方沖の浅瀬に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西、風速 約5.5m/s、視程 約10km 海象：波高 約0.5m、うねり なし	
その他の事項	海上保安庁からの情報によれば、本船は、単独で船橋当直に当たっていた船長が居眠りに陥ったため、乗り揚げた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、稚内港北西方沖を航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、浅瀬に乗り揚げた可能性があると考えられるが、船長の口述が得られなかったことから、乗り揚げた状況を明らかにすることができなかった。
原因	本インシデントは、夜間、本船が稚内港北西方沖を航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥って浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	